

## 第三者評価結果

### A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自治会づくりへのステップとして利用者の主体的な活動を支援しています。施設長は、中高生を対象に月1回、「対話会」を行っています。利用者は3~5人の単位で集まり、職員や学校への思いや要望、将来のことなどをざっくばらんに自ら意見を述べ、施設長は傾聴に徹しています。また中高生は不定期に「こども会議」を開いています。これはゲームやビデオのルールなど生活場面に問題が生じた際に利用者が主体的に運営するもので、職員のサポートは開催時期の助言に留めています。</p> <p>衣類購入、理美容、休日の外出など様々な生活場面での自己決定を尊重し、利用者自らが希望の物や場所等を選択できるよう配慮しています。また学校の部活の選択、卒業後の進路選択など、利用者の意向を尊重しつつ、一人ひとりの状態や障害特性に配慮した支援を行っています。利用者の権利擁護の課題は虐待防止委員会やユニット会議等で検討・共有しています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長を責任者とする「虐待防止委員会」は、ユニットの代表者と児童発達支援管理責任者の出席により月1回開催し、具体事案の検討など、権利侵害の防止に努めています。「虐待防止マニュアル」に基づき、身体拘束は3要件を満たした場合のみ行うこと、実施した場合は必ず記録を残すことなど、職員への周知徹底を図っています。記録には身体拘束を行うこととなったやむを得ない状況、検討結果を記載し、施設長の決裁を受けると共に、支援者間やユニット会議等で振り返りを行うこととしています。また委員会では新たに「性虐待防止マニュアル」も策定し、研修の開催等により周知徹底に努めています。</p> <p>利用者や保護者代表、児相、学校、第三者委員等の関係機関の出席により「人権擁護・虐待防止対策委員会」を年2回程度開催しています。身体拘束、同性介助、言葉遣い等を議題とし、権利侵害の防止に取り組んでいます。</p>		

### A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針に「じりつ」に向けた支援・援助を掲げ、利用者一人ひとりが自分で生きていく力を身につけることを目指しています。施設長は、「自立」とは困った時に相談できる依存先をどれだけつくるかが重要であると考えています。進路決定に際しては、児童相談所、学校、行政、相談支援事業所などの関係機関とケースカンファレンスを行い、円滑な移行や地域でのアフターフォロー体制の構築に向け調整等を行っています。退所後は、関係事業所や本人からの要望を受けて、ケースカンファレンスに出席することもあります。また、退所後も馴染みの職員あてに訪ねてくる利用者もあり、職員は親子関係や生活の悩みを共有し相談に乗るなど、「実家」の様な役割を果たし、自立を支えています。</p> <p>生活場面では、金銭管理について、小学生から個々の状況に応じておこづかいを管理し、領収書を受け取ること、出納帳をつけるなどの支援も行っています。</p>		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の障害特性や心身の状態に応じたコミュニケーション支援を工夫し、個別的配慮に努めています。口頭での言葉の理解が困難な利用者に対しては、視覚的な支援を工夫しています。職員が利用者に指示内容を伝えたり、次の日課に誘導する場合は、物や場所を示す写真や絵カード、実物などを用いてコミュニケーションを図っています。また、利用者の意思確認を行う際にも、写真、絵カード、実物などを用いて選択肢を提示したり、筆談によるコミュニケーション支援を行う利用者もいます。現在、コミュニケーション機器による支援を要する利用者の在籍はありません。コミュニケーションが困難な利用者は、生活の中で選択できる機会が限られていますが、改善に向けた検討・協議は不十分で課題となっています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者は個々に多様なニーズを持っており、日課の様々な場面で随時、所属するユニットの職員等に相談をしています。相談内容は、買い物に行きたい、アルバイトがしたい、家族に会いたい、一人暮らしをしたいなど、多岐にわたります。立ち話で終わる場合もありますが、内容に応じて居室や応接室など相談環境に配慮しながら個別の相談を行っています。個々の相談については、必要な情報提供や説明を行いながら、利用者の選択や決定を支援していますが、利用者に解りやすい説明が課題となっています。</p> <p>相談内容は主担当、副担当のほか、ユニット職員間の情報共有に努めています。家族への面会希望など、内容によっては児童相談所や行政など関係機関と連携を図り、親子関係の改善に向けて、個別支援計画の見直しを図る場合もあります。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々のニーズを踏まえた個別支援計画により、日中活動や余暇支援を行っています。学齢児は、特別支援学校、特別支援学級に通学しています。未就学児は幼稚園に、高等部卒業後の加齢児は、通所施設に通うなど、それぞれの年齢や状態に応じた教育や支援を受けています。放課後は本人の希望により部活動に参加する利用者もいます。</p> <p>フロアの一角には数台のパソコンを配置し、中学生以上の希望者は予約制で利用できるルールとしています。余暇時間に学校の課題を打ち込んだり、インターネットでアニメやアイドル等の動画を視聴しています。プレイルームではバスケットやバドミントンなどのスポーツをしたり、遊具や玩具で遊べるほか、外部講師による音楽療法の機会も設けるなど、年齢やニーズに応じた余暇支援を工夫しています。そのほか、利用者の希望を踏まえた行事や企画の立案にも努めています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、自閉症スペクトラム障害、ダウン症、てんかんなどをテーマとした外部の研修や勉強会等に参加し、障害特性や疾病に関する専門知識の習得を図っています。また、入所児童の多くは、被虐待児や社会的養護を必要とする児童であり、トラウマを抱え、愛着障害を有する児童であるという側面からも理解を深め、支援の向上に努めています。心理を専門とするスーパーバイザーを招き、月1回のペースで支援困難ケースについての事例検討も行っています。</p> <p>不適応行動など児童に課題が生じた場合は、ユニット会議や児童相談所とのケースカンファレンス等により、支援方法の検討や見直しを行っています。心理的・医療的ケア等を要する場合は、児童心理司の心理治療を受けたり、医療機関を受診するなど必要な対応を図っています。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画に基づき、利用者の個々の状況に応じた支援を行っています。食事については栄養士が各ユニットを回り、利用者の嗜好を把握しています。給食委員会には各ユニット職員、利用者が出席し、栄養士が食事についての意見や要望を吸い上げ、献立に反映していますが、おいしさに不満の声もあります。利用者の誕生日には、本人のリクエストによるメニューで食事を提供したり、季節毎の行事食を工夫しています。ご飯は各ユニットで炊き、汁物はユニットでよそうなど、食事の適温での提供に努めています。</p> <p>排泄支援については、個々の排泄リズムを把握し時間誘導を行ったり、幼児にはトイレトレーニングを行うなど、一人ひとりの心身の状態や発達に応じた支援を行っています。また牛乳など乳製品の提供や運動の推奨により便秘予防にも努めています。入浴は毎日行っています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活環境の整備については、今年度の取組みの柱としています。中学生以上の利用者は、自分の居室に好みのカーテンやシーツ、布団カバー等を選んだり、自分なりに居室のレイアウトを工夫し、快適に過ごせる個性的な部屋作りを目指しています。また、生活空間は安全面からも職員が全体を一望できる造りになっていますが、「見られる瞬間に間をつくる」ために居室の扉に暖簾をかけるなどの取り組みを進めています。</p> <p>居室は一人部屋と二人部屋があり、児童の年齢や行動特性を勘案し、部屋割りを行っています。二人部屋は、主に低学年の利用者や、就床時のみ居室を使用する利用者が使用しています。ユニット内で短期利用者用の居室が空室時には、二人部屋の利用者が使用し、随時個室化を図るなど柔軟な対応を図っています。</p> <p>ユニットの共有部分の清掃は職員と当番の利用者で毎日行い、清潔の保持に努めています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事の場面では、咀嚼や食具の使用の訓練をするなど、日常の生活動作の中で意図的な機能訓練・生活訓練をしています。運動・体操などは、利用者が自分でできることを考えてもらうなど、主体的に機能訓練・生活訓練が出来るように支援をしています。訓練は、同一法人が運営している併設の通所部門に配属の理学療法士や作業療法士、自施設配属の言語聴覚士など専門職の助言・指導の下に行われています。訓練実施の評価は、これらの専門職が利用者の個別の状況を見ながら定期的実施し、訓練の見直しにつなげています。これは、施設単体での活動だけでなく、通所部門の職員との連携が有効に生かされている一つの事例であり、施設の強みになっています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の健康状態については、入浴、排せつ、食事など日常生活の様々な場面を通じて把握するようにしています。毎月、医師の施設訪問があり、利用者の健康状態の観察を行っており、看護師と連携して利用者に健康面の説明をし、健康維持のため、食事内容や機能訓練、衛生的な配慮を含めて様々な工夫を行っています。利用者の体調変化等の際には、「発作時、緊急時のマニュアル」に基づき、看護師の判断により医師や医療機関につなげる体制をとっています。感染症研修については、年間計画に位置付けて定期的実施しており、予防、発生時対応に備えています。併設の通所部門と合同で「医療的ケア委員会」を設置しており、看護師を中心に利用者の医療的ケアの体制を整えています。</p>		

【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療的なケアについては、医師や看護師の指導、助言のもと、施設内に設置された「医療的ケア委員会」を中心に安全管理体制が構築されています。医療的な支援が必要な利用者については、医療機関との連絡体制等を明記したものが職員に示されています。服薬については、「服薬管理表」で適切な管理が出来るようにチェックをしています。看護師は医務室で、医師に処方された薬を毎日準備をしています。それを各ユニットの担当職員が受け取り、食後等の服薬時には複数の職員でチェックをしており、服薬後は、薬の空き袋を確認して、飲み忘れ、誤薬等の事故が無い様に管理しています。食物アレルギーや花粉症のある利用者には医師の指示に基づいて適切な支援をしています。外部講師を招くなどして、医療的ケア、救命講習、服薬、歯科衛生等の内部研修を実施しています。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の希望や意向を尊重して、社会参加や体験の支援をしています。利用者は、支援を受けて、陸上競技、ゲーム大会等に参加したり、関係の出来た店等での販売やイベントの手伝いを体験しています。学校での友人宅を訪問したり、友人が施設に遊びに来たりする交流を支援するなど、施設では柔軟な対応を行っています。学習支援については、学校の宿題を職員と一緒にみるなどの支援をしています。しかし、職員体制の問題もあり、利用者や家族等の希望と意向を尊重したり、利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫は十分には行われていません。来年度に向けて、職員体制を充足して取り組みの強化をしたいと考えています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、利用者の地域生活への移行に関しての希望や意向について、利用者と話し合ったり、学校と連携したりして把握できるように努めています。地域生活に必要な学習や職業体験のために、ボランティアや仕事の実習に出かけています。移行後の住居についても、独居、グループホームなどの選択肢を提示して一緒に話し合ったり、考えたりしています。1人暮らしを希望する利用者と一緒に物件探しに職員が同行した事例もありますし、グループホームの見学に出かけたこともあります。移行に関しての利用者の意向は、学校での進路指導の中でのアンケート調査も活用するなど、学校との連携を密に行っています。児童相談所との連携・協力にも努めています。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族等との連携・協力については、利用者の意向を尊重するとともに、措置入所の子どもについては、児童相談所と連携して行っています。利用者の生活状況については、家族等の面会時に説明や意見交換したり、児童相談所を介しての報告をしています。利用者の体調不良や急変時には連絡ルールがあり適切に対応しています。施設の家族への支援としては、利用者との関わり方や学校行事への参加等に関する相談などに応じています。また、利用者と家族をつなげる工夫として、利用者と家族が施設で一緒に過ごしたり、遊んだり、料理したりする機会を持てるようにしています。利用者の誕生日には、施設の静養室を利用して、一緒にケーキを作ったりしています。面会時に、家族が利用者に物をあげたりする関係ではなく、一緒に居る関係づくりを目指しています。</p>		

### A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
<コメント> 子どもの発達過程や適応行動の状況を踏まえ、子どもの心の状況を受け止めて発達支援を行っています。支援に当たっては、子どもの状況に応じて、食事などの基本的日常動作の場面で個別に行ったり、行事、運動、集団登校などの集団活動の中で取り組んでいます。活動プログラムについては、各ユニットごとに、ユニットの状況に応じて、職員がチームで作成しています。施設では、保護者に学校行事の予定等を伝え、授業参観には職員が保護者と一緒に参加するなどの取り組みをしています。運動会、遠足等の等の学校行事、学期末の通知表についても連絡し、情報共有に努めています。		

### A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>		